

新

高知家の子どもたちが いじめで苦しむことのない 社会づくり宣言



この宣言文は、かけがえのない子どもたちが、いじめの被害者にも加害者にもならず、学校や社会で安心して生活できるよう、立場や性別、年齢等にかかわらず協力し合い、いじめで苦しむことのない社会づくりに取り組むことを、高知家の大人から子どもたちに向けて宣言するものです。

高知家のすべての大人は

- 一 「いじめを許さない」ことを伝え続けることや行動で示すことで、あなたの「自分や他の人を大切にする」あたたかな心や、「いじめは絶対に許されない」という強い心を育みます。
- 一 あなたから信頼されるよう、自らを見つめ直し、あなたや周りの人たちと豊かな人間関係を築きます。
- 一 普段からあなたに寄り添い、心の変化やSOSにいち早く気付くことができるよう見守ります。
- 一 いじめられたあなたの人権が守られるよう全力で行動します。また、いじめてしまったあなたがなぜいじめをしたのか一緒に考え、いじめを繰り返さないよう支えます。
- 一 あなたが私たちにとってかけがえのない存在であることを伝え続けます。

*この宣言文は、平成26年「いじめ防止子どもサミット」(平成26年)で採択された宣言文に、「高校生によるいじめ問題についての意見交流会」(令和6年)で話し合われた意見を取り入れ再作成したものです。

5月は、高知県いじめ防止月間です。

私たち大人にできることがたくさんあるはずです

いじめのない安全・安心な社会を実現するために、職場や家庭で私たちは何ができるか話し合ってみましょう。

「いじめでは？」と思ったら、学校や関係機関に相談しましょう。



いじめに関する相談窓口

- | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|----------|------------------------------|--------------|------------------------------|------------------------------|
| ◆心の教育センター | 24 時間子ども SOS ダイヤル
0120-0-78310 | ◆高知弁護士会 | 子どもの権利 110 番
088-872-0324 | ◆高知地方方法務局 | みんなの人権 110 番
0570-003-110 | こどもの人権 110 番
0120-007-110 |
| ◆中央児童相談所 | 088-821-6700 | ◆幡多児童相談所 | 0880-37-3159 | | | |
| ◆ヤングテレホン（高知県警察本部生活安全部少年課・少年サポートセンター内） | | | | 088-822-0809 | | |
| ◆高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 088-821-4722 | | | | | | |

高知県いじめ問題対策連絡協議会構成団体は、いじめのない高知家をめざし、ともに行動していきます。

高知県小中学校長会、高知県立学校長協会、高知県私立中学高等学校連合会、高知大学教育学部附属学校園、高知県保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会、高知県民生委員児童委員協議会連合会、高知弁護士会、高知県医師会、高知県臨床心理士会、高知市町村教育委員会連合会、高知地方方法務局、高知県、高知県教育委員会、高知県警察本部

発行：高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課